


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	平成31年度東大和市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 の一部を改正する要綱外2件について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（東京都） 令和元年度東京都認可外保育施設利用支援事業補助要綱 令和元年度東京都認証保育所運営費等補助要綱		
	部課機関			
1 要旨				
<p>(1) 以下3件の単年度要綱の一部を改正するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成31年度東大和市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 ②平成31年度東大和市認可外保育施設利用者に対する補助金交付要綱 ③平成31年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱 <p>(2) 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び②について 令和元年10月から開始した幼児教育無償化に伴い、都の要綱に一部改正があったため、①は補助基準額の変更及び文言の整理等、②は補助額の変更及び様式の改正を行う。 ・③について 都の補助要綱が制定され、補助単価の改定等があったため、運営費補助単価の変更及び文言の整理を行う。 <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の制度設計を基本とした事業を進めることができる。 ・幼児教育無償化の対象外となった幼稚園類似施設を利用する保護者の負担が軽減される。 ・認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料負担が軽減される。 ・認証保育所に対して適正な補助額を支給し、安定的な施設運営に資する。 <p>(4) 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①及び② 市長決裁日から施行し、令和元年10月1日から適用する。 ・③ 市長決裁日から施行し、平成31年4月1日から適用する。 				
2 経過（現時点に至るまでの経過）				
<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年7月18日 市長決裁により単年度要綱を制定 令和元年9月26日 都から補助金交付要綱の一部改正について通知あり ②平成31年3月29日 市長決裁により単年度要綱を制定 令和元年9月27日 都から補助要綱の一部改正について通知あり ③平成31年3月29日 市長決裁により単年度要綱を制定 令和元年10月7日 都から補助要綱の制定について通知あり 				
3 留意事項（問題点等）				
4 主管部処理案（検討結果等）				
庁議終了後、速やかに起案の事務を進めたい。				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。